

合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月1日

基礎情報

都道府県・市名	福岡県・福津市（ふくつし）
合併期日	平成17年1月24日
合併形式	新設合併（対等合併）
住所（旧市町村名も記載）	福岡県福津市中央1丁目1番1号（旧福間町）
人口（合併直近の国調）	55,778人
面積	52.71 [㎡]
議員定数	36人（在任特例2年間・1回目選挙:22人,2回目選挙:20人）
関係市町村名	福間町、津屋崎町

関係市町村合併直前の状況

平成16年12月末現在

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	福間町	42,123	29.43	20	19.0
津屋崎町	14,364	23.28	16	24.1	
合計	-	56,487	52.71	36	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
福間町	9,142,070	2,847,132	1,937,719		0.627	
津屋崎町	4,821,599	818,690	1,418,946		0.410	
合計	-	13,963,669	3,665,822	3,356,665	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年12月1日	解散年月日：平成17年1月21日
内容	平成14年8月（「津屋崎町と福間町の合併を推進する会」による合併協議会設置の直接請求） 平成14年11月（両町の臨時議会で合併協議設置議案が可決） 平成14年12月（設置） ～全体会（延16回）、小委員会（延21回）、幹事会（延21回）、分科会（随時）～ 平成17年1月（解散）	
住民発議について	有	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度～平成26年度（10年間）	
基本計画の主要項目	1.保健・福祉の充実 2.教育の充実・文化の振興 3.コミュニティの形成 4.自然環境の保全 5.都市基盤の整備 6.生活環境の整備 7.自然・歴史・文化財の活用 8.地域産業の振興 9.市民参画と開かれた行政 10.地域情報基盤の整備 11.行財政運営の計画化・効率化	
旧市町村庁舎の利活用	分庁方式（旧福間町役場 福津市役所福間庁舎、旧津屋崎町役場 福津市役所津屋崎庁舎）	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 36 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 2 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：27.6万円	
地域審議会の設置について	無	
内容	特になし	
地方税に関する特例	有	
内容	法人市民税の法人税割は、旧福間町の14.5%を採用。但し、旧津屋崎町では平成17年度から3年間で段階的に旧福間町の率に近づける不均一課税。 固定資産税の土地評価方式や宅地比準評価割合は、旧福間町の例による。但し、旧津屋崎町における雑種地課税については平成17年度から4年間で段階的に旧福間町の率に近づける不均一課税。	
合併特例債発行限度額（億円）	125億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）
	新市の名称 新市の事務所の位置 議会議員の定数・任期の取扱い 条例・規則等の取扱い 組織・機構の取扱い 公共的団体等の取扱い 使用料・手数料等の取扱い 補助金・交付金等の取扱い 上・下水道事業の取扱い 給食の取扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。

下水道事業受益者負担金・使用料
水道施設負担金・使用料
し尿処理施設の取扱い
学校給食の取扱い